

第3章 基本方針

1 施策の体系

基本理念	区分	項目
市民一人ひとりの人権が尊重される社会を目指して	共通項目	人権侵害の未然防止のための啓発活動
		「よく生き合う力」を育む人権教育・啓発活動の推進
		市民相談体制の充実
		人権啓発リーダーの養成
	女性	男女の人権を尊重する意識の向上
		男女共同参画による地域活動の推進
		配偶者・パートナーに対するあらゆる暴力の防止
		働きやすい環境づくりの推進
	子ども	人権教育・子どもの健全育成の推進
		児童虐待防止への取り組み
		家庭や地域社会での青少年健全育成
		子育てにやさしいまちづくりの推進
	高齢者	自立・生きがいづくりへの支援
		年齢にとらわれず活躍できる社会の構築
		福祉・介護サービスの充実
		安心して暮らせる生活環境の整備
		高齢者にやさしいまちづくりの推進

基本理念	区分	項目
市民一人ひとりの人権が尊重される社会を目指して	障がい者	理解と交流の促進
		地域生活への支援の充実
		雇用・就労の支援と社会参加の促進
		障がい者の家族への支援
		障がい者にやさしいまちづくりの推進
	同和問題	同和問題の正しい理解と対応
		雇用の安定向上
		啓発の推進
	外国人	国際理解・交流の推進
		外国人児童生徒への教育体制の充実
		外国人への生活支援の充実
	患者感染症	偏見や差別の解消
	ネット	インターネットによる人権侵害防止の啓発と対応
		情報リテラシーの育成
	性的指向	人権教育・啓発の推進
		支援体制の充実
	その他	刑を終えて出所した人の人権問題
		犯罪被害者等の人権問題
		災害時の人権問題
		労働者の人権問題
		アイヌの人々の人権問題
		ホームレスに関する人権問題
		北朝鮮による拉致問題、人身取引に関する人権問題